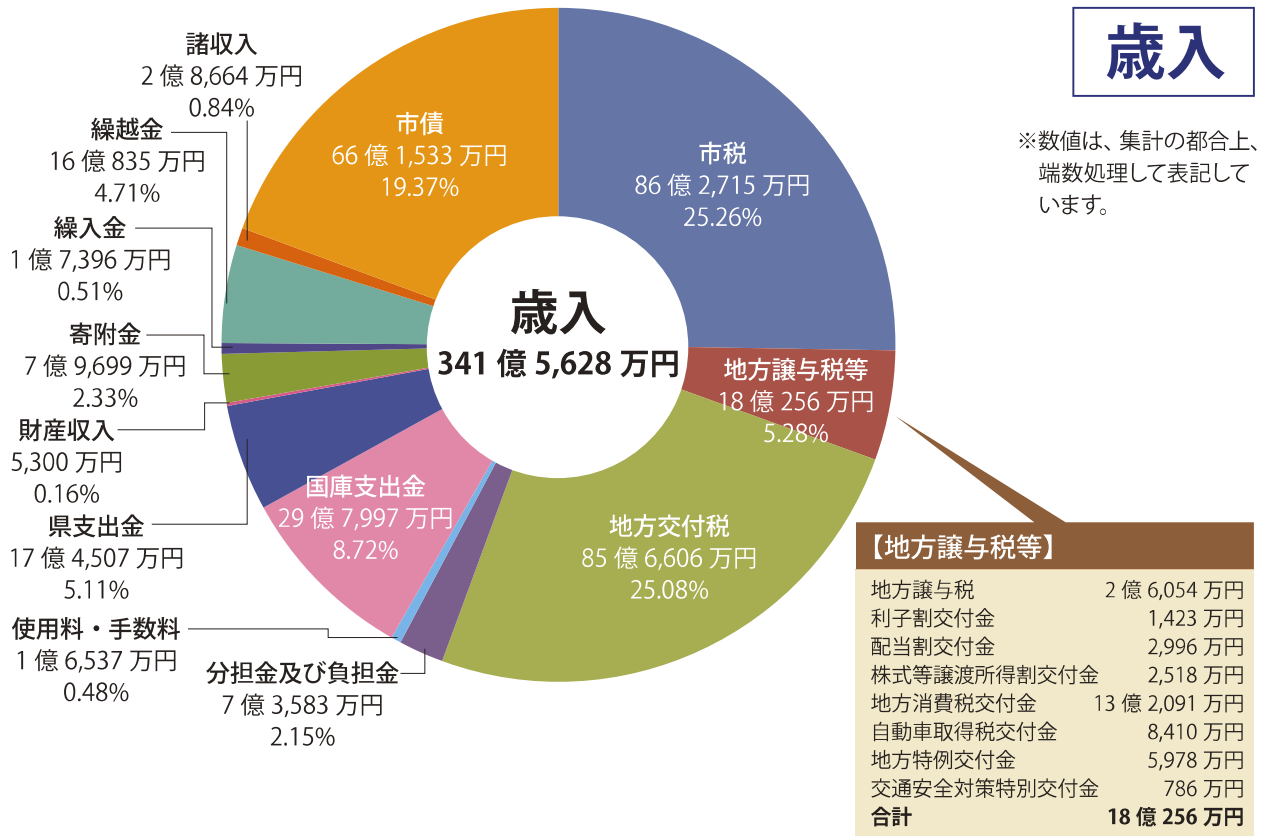
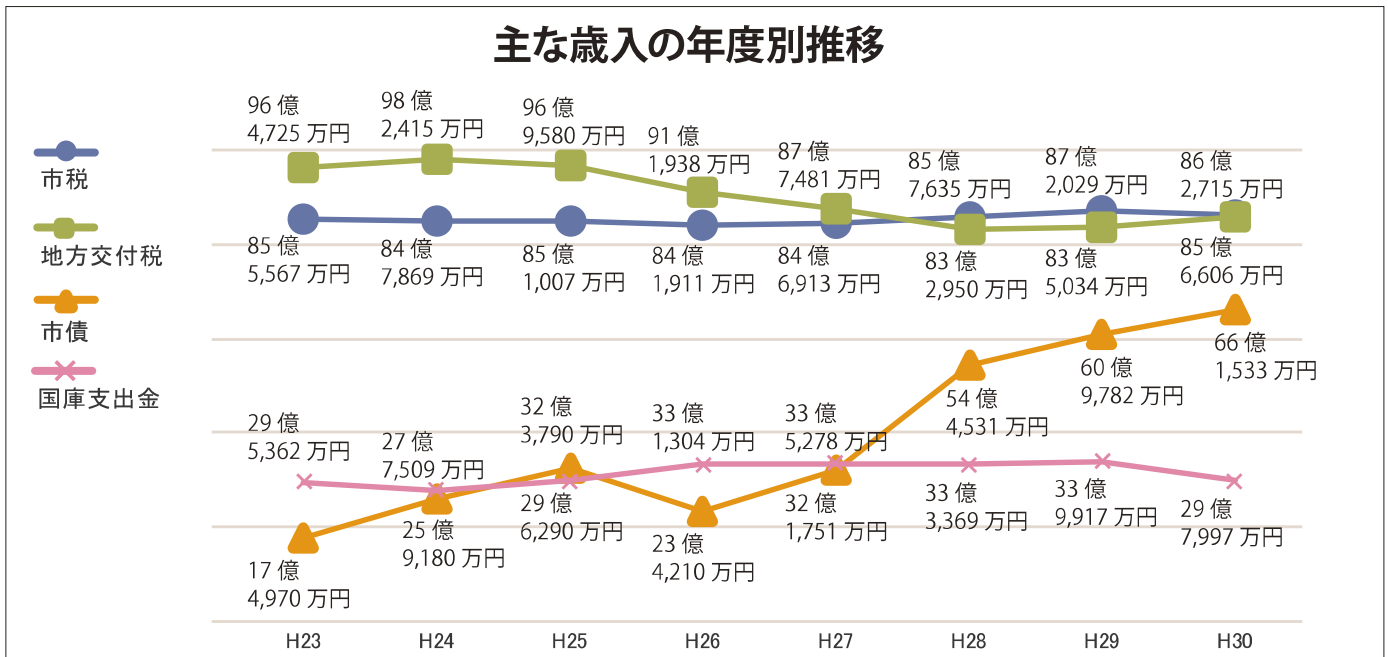


平成30年度決算の概要をお知らせします

平成30年度の一般会計と、15の特別会計および2つの企業会計の決算が、9月定例市議会において認定されました。



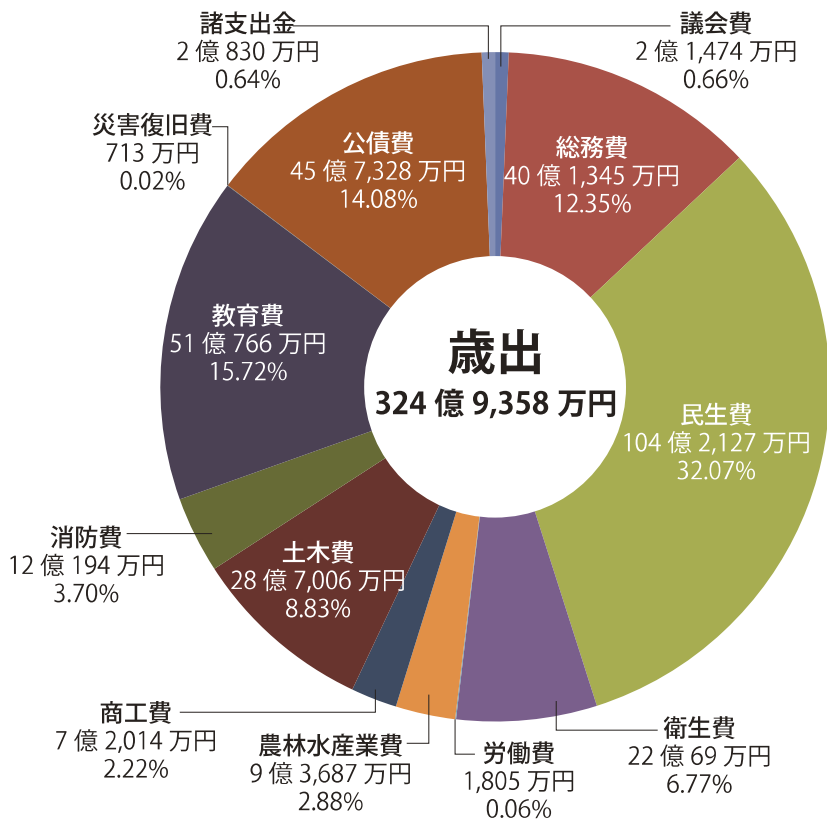
歳入総額は、341億5,628万円となり、平成29年度決算と比較し、6億2,392万円の増となりました。国庫支出金や市税などが減少したものの、市債や繰越金などが増加したことが主な要因です。



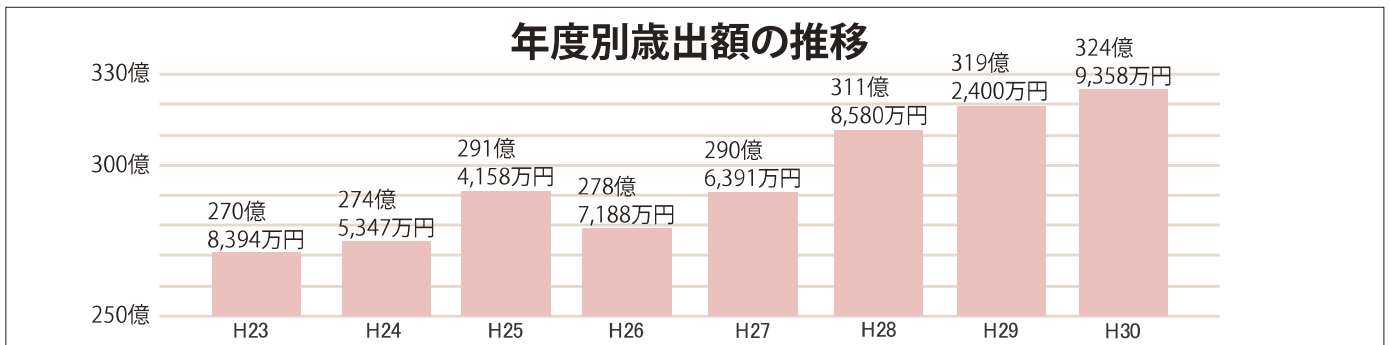
市税・地方交付税・国庫支出金・市債は、南アルプス市の歳入総額の約8割を占める貴重な財源です。

平成29年度と比較すると…

- **市税** 法人市民税や固定資産税が減少したことにより、約9千万円の減となっています。
- **地方交付税** 普通交付税の合併算定替えの特例期間終了に伴う段階的な縮減がされていますが、公債費の増加などにより、約2億2千万円の増となっています。
- **市債** 合併特例債の借入額の増加により、約5億2千万円の増となっています。
- **国庫支出金** 学校施設環境改善交付金や臨時福祉給付金給付事業費補助金が減少したことにより、約4億2千万円の減となっています。



歳出総額は、324億9,358万円となり、平成29年度決算と比較し、5億6,958万円の増となりました。衛生費や土木費、公債費の増加が主な要因です。



第2次総合計画基本政策別の主な歳出

●安全でみどり豊かな人がつながるまちの形成

- ◎交通政策推進事業 市コミュニティバスの運行経費や高齢者タクシー利用助成の費用など 9,149万円
- ◎ユネスコエコパーク推進事業 南アルプスユネスコエコパークの普及啓発を行うための経費 1,030万円
- ◎自主防災組織防災資機材整備支援事業 自主防災組織の防災力向上を図るため、資機材の整備について支援 836万円

●ともに生き支えあうまちの形成

- ◎児童福祉施設整備事業 市内保育所の改修工事や放課後児童クラブの整備などの施設整備 5億772万円
- ◎子ども医療費助成事業 18歳以下の子どもの医療費(保険適用分)の一部を助成 3億4,842万円
- ◎救急医療確保対策事業 休日夜間の急患診療体制を確保するための委託料など 3,279万円

●うるおいと活力のある快適なまちの形成

- ◎観光温泉施設改修事業 温泉施設の改修工事や設備更新など 2億7,452万円
- ◎道路新設改良事業 安全確保及び利便性を図るための、市内道路と歩道の整備 1億9,610万円
- ◎地域ものづくり企業成長投資支援事業 市内に工場等を有する企業が行う設備投資の一部を助成 1,700万円

●心豊かな人と文化をはぐくむまちの形成

- ◎市立美術館リニューアル事業 市立美術館の改修や増築工事およびリニューアルオープンの経費 3億7,589万円
- ◎外国語指導講師配置管理事業 児童生徒の国際感覚を育成するため、小中学校での外国語活動を推進 4,666万円
- ◎小中学校施設防犯カメラ設置事業 不審者の侵入防止や犯罪抑止に有効な防犯カメラを小中学校に設置 3,498万円

●未来をひらく経営型行政運営の形成

- ◎業務系システム維持管理事業 業務系システムの利用料及び運用保守 9,232万円
- ◎職員研修事業 職務の執務能力を高めるための階層研修や専門研修等へ職員を派遣 196万円
- ◎行政評価システム推進事業 総合計画の施策目標の達成状況を評価し、行政運営に活用 116万円

市民一人あたりに使われた経費 45万3,808円

議会費 2,999円 市議会の運営に	衛生費 30,735円 保健や清掃活動に	商工費 10,058円 観光や商工業の振興に	教育費 71,334円 小中学校や生涯学習の充実に	災害復旧費 100円 災害により被害が生じた施設の復旧に
総務費 56,052円 職員の給与や事務費に	労働費 252円 労働者の福祉向上に	土木費 40,084円 道路や河川の整備に	公債費 63,871円 市債の返済に	
民生費 145,544円 子育てや福祉の充実に	農林水産業費 13,084円 農林業の振興に	消防費 16,786円 消防・救急業務に	諸支出金 2,909円 将来のための基金の積立てに	

市民一人あたりの納税額 12万488円

※各経費および市税を、単純に人口(平成31年3月31日現在 人口71,602人・外国籍含む)で除して計算しています。

健全化判断比率および資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づき、平成30年度決算による健全化判断比率および公営企業の資金不足比率を算定しました。

市ではすべての比率について基準を下回っており、引き続き良好な財政状況にあります。

健全化判断比率	実質赤字比率	一般会計の実質赤字が市税等の収入(標準財政規模)に占める割合により、財政運営の悪化の度合いを示します。
	連結実質赤字比率	国民健康保険特別会計や企業会計などの特別会計を含めた実質赤字額が標準財政規模に占める割合により、市全体の財政運営の悪化の度合いを示します。
	実質公債費比率	借入金の返済額やこれに準じる負担額が標準財政規模を基本とした額に占める割合により、資金繰りの悪化の度合いを示します。
	将来負担比率	市が抱えている将来支払う可能性のある負債が標準財政規模を基本とした額に占める割合により、今後の財政運営の悪化の度合いを示します。
資金不足比率		公営企業の資金不足が事業規模(料金収入等)に占める割合により、経営状況の悪化の度合いを示します。

区分	H 26 算定 数値	H 27 算定 数値	H 28 算定 数値	H 29 算定 数値	H 30 算定 数値	早期健全化・ 経営健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	12.53%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	17.53%	30.00%
実質公債費比率	6.7%	5.9%	5.2%	4.7%	4.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	1.0%	—	—	—	—	350.0%	
資金不足比率	—	—	—	—	—	20.0%	

※ 比率が算定されない(黒字である)場合、「—」を記載しています。